

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和3年3月4日(木) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

- 1番 鈴木勝利
- 2番 藤田尚美
- 3番 秋山泉
- 4番 長田麻美
- 5番 山本伸子
- 7番 伊藤裕一
- 8番 石原幸雄
- 9番 柳井哲也
- 10番 甲斐徳之助
- 11番 池辺己実夫
- 12番 加川裕美
- 13番 北島登
- 14番 杉森弘之
- 15番 須藤京子
- 16番 黒木のぶ子
- 17番 守屋常雄
- 18番 諸橋太一郎
- 19番 市川圭一
- 21番 遠藤憲子
- 22番 利根川英雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
監 査 委 員	早 川 広 行
市長公室長	吉 川 修 貴
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	植 田 裕
市 民 部 長	高 谷 寿
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	藤 田 聡
建 設 部 長	山 岡 孝
教 育 部 長	川 井 聡
会計管理者	飯 島 希 美
農業委員会事務局長	結 速 武 史
経営企画部次長兼 政策企画課長	柳 田 敏 昭
総務部次長兼 管 財 課 長	野 口 克 己
市民部次長	小 川 茂 生
保健福祉部次長	飯 野 喜 行
環境経済部次長	梶 由 紀 夫
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉 田 茂 男
教育委員会次長兼 生涯学習課長	大 里 明 子
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本仁
庶務議事課長	野島貴夫
庶務議事課長補佐	飯田晴男
庶務議事課主査	宮田修

令和 3 年第 1 回牛久市議会定例会会期日程

日 次	月 日	曜	開 議 時 刻	摘 要
第 1 日	3 月 4 日	木	午前 10 時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議 案 上 程 （1号～8号、10号～28号） ○提案者説明 ○予算常任委員会委員の選任について ○議 案 上 程 （9号、29号） ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○議 案 上 程 （30号） ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○意見書案上程 （1号） ○提案者説明 ○休 会 の 件 ○散 会
第 2 日	3 月 5 日	金	休 会	議 案 調 査
第 3 日	3 月 6 日	土	休 会	
第 4 日	3 月 7 日	日	休 会	

第5日	3月8日	月	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会
第6日	3月9日	火	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○延 会
第7日	3月10日	水	午前10時	○開 議 ○一般質問 ○休会の件 ○散 会
第8日	3月11日	木	休 会	
第9日	3月12日	金	午前10時	○開 議 ○議案上程 (1号～8号、10号～28号) ○意見書案上程 (1号) ○質 疑 ○委員会付託 ○休会の件 ○散 会
第10日	3月13日	土	休 会	
第11日	3月14日	日	休 会	
第12日	3月15日	月	休 会	○総務常任委員会
第13日	3月16日	火	休 会	○教育民生常任委員会
第14日	3月17日	水	休 会	○産業建設常任委員会
第15日	3月18日	木	休 会	○予算常任委員会
第16日	3月19日	金	休 会	

第17日	3月20日	土	休 会	
第18日	3月21日	日	休 会	
第19日	3月22日	月	休 会	○予算常任委員会
第20日	3月23日	火	休 会	○予算常任委員会
第21日	3月24日	水	休 会	議 事 整 理
第22日	3月25日	木	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 議 ○議 案 上 程 (1号～8号、10号～28号) ○意見書案上程 (1号) ○請 願 上 程 (1号) ○各委員長報告 ○委員長に対する質疑 ○討 論 ○採 決 ○閉会中の事務調査の件 ○閉 会

令和3年第1回牛久市議会定例会

議事日程第1号

令和3年3月4日(木) 午前10時開会

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名
- 日程第 2. 会期の決定
- 日程第 3. 議案第 1号 牛久市住井すゑ文学館の設置及び管理に関する条例について
- 日程第 4. 議案第 2号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第 3号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6. 議案第 4号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7. 議案第 5号 牛久市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8. 議案第 6号 牛久市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9. 議案第 7号 牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第10. 議案第 8号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11. 議案第10号 牛久市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12. 議案第11号 牛久市下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第13. 議案第12号 牛久市土地開発基金条例を廃止する条例について
- 日程第14. 議案第13号 令和2年度牛久市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第15. 議案第14号 令和2年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第16. 議案第15号 令和2年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第17. 議案第16号 令和2年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第18. 議案第17号 令和2年度牛久市下水道事業会計補正予算(第3号)

- 日程第19. 議案第18号 令和3年度牛久市一般会計予算
- 日程第20. 議案第19号 令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第21. 議案第20号 令和3年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 日程第22. 議案第21号 令和3年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 日程第23. 議案第22号 令和3年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第24. 議案第23号 令和3年度牛久市下水道事業会計予算
- 日程第25. 議案第24号 市道路線の認定について
- 日程第26. 議案第25号 市道路線の路線変更について
- 日程第27. 議案第26号 市道路線の廃止について
- 日程第28. 議案第27号 公の施設相互利用に関する協定書の一部を変更する協定書について
- 日程第29. 議案第28号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第30. 予算常任委員会委員の選任について
- 日程第31. 議案第 9号 牛久市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第32. 議案第29号 指定管理者の指定について
- 日程第33. 議案第30号 牛久市等公平委員会委員の選任について
- 日程第34. 意見書案第1号 義務教育における30人以下学級の実現を求める意見書の提出について
- 日程第35. 休会の件

午前10時00分開会

○石原幸雄 議長 ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第1回牛久市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○石原幸雄 議長 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番甲斐徳之助議員、11番池辺己実夫議員をそれぞれ指名いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期定例会に提出のあった案件は、市長提出議案第1号ないし議案第30号の30件、意見書案第1号の1件、請願第1号の1件及び陳情第1号の1件であります。

なお、今期定例会において本日までに受理した請願は、お手元に配付のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたから、報告をいたします。

次に、陳情第1号の1件につきましては、内容を十分検討の上、考慮されますようお願いいたします。

次に、市長から地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した報告第1号及び報告第2号の2件について、同条第2項の規定により報告がありましたので、その写しをもって報告済みといたします。

次に、去る令和2年第4回定例会において可決されました犯罪被害者支援の充実を求める意見書、不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書、コロナ禍で苦しむ若者への緊急支援を求める意見書、加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度創設を求める意見書の4件につきましては、内閣総理大臣をはじめ関係機関へそれぞれ提出いたしましたので、報告をいたします。

次に、今期定例会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定について

○石原幸雄 議長 お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から3月25日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原幸雄 議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月25日までの22日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第1号ないし日程第29、議案第28号の27件を一括議題といたします。



- 議案第 1号 牛久市住井すゑ文学館の設置及び管理に関する条例について
- 議案第 2号 牛久市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 3号 牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 4号 牛久市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 5号 牛久市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6号 牛久市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7号 牛久市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8号 牛久市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第10号 牛久市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第11号 牛久市下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第12号 牛久市土地開発基金条例を廃止する条例について
- 議案第13号 令和2年度牛久市一般会計補正予算（第9号）
- 議案第14号 令和2年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第15号 令和2年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第16号 令和2年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第17号 令和2年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第18号 令和3年度牛久市一般会計予算

- 議案第19号 令和3年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第20号 令和3年度牛久市青果市場事業特別会計予算
- 議案第21号 令和3年度牛久市介護保険事業特別会計予算
- 議案第22号 令和3年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第23号 令和3年度牛久市下水道事業会計予算
- 議案第24号 市道路線の認定について
- 議案第25号 市道路線の路線変更について
- 議案第26号 市道路線の廃止について
- 議案第27号 公の施設相互利用に関する協定書の一部を変更する協定書について
- 議案第28号 損害賠償の額を定めることについて

○石原幸雄 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 皆様、おはようございます。

本日、令和3年第1回牛久市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては御出席を賜り、ここに開会でき得ますことを感謝申し上げます。

本定例会に提出いたしました議案は、令和3年度一般会計、特別会計予算案をはじめ条例の制定及び改廃、補正予算、道路の認定、路線変更及び廃止、協定書の変更、損害賠償の額を定めること、指定管理者の指定並びに人事案件など、全部で30件であります。

これらの議案の説明に先立ち、令和3年度当初予算編成の基本的な考えについて御説明申し上げます。

新年度予算策定に当たっては、新型コロナウイルス感染症の発症状況に対処するため、引き続き新型コロナウイルスワクチンの予防接種実施体制整備に取り組むとともに、これまで取り組んできた「エスカード牛久ビルを復活させ中心市街地を活性化すること」、「牛久シャトーを観光拠点・文化拠点として再創成すること」を最重点課題といたしまして、「再び人口増の街に」や「子育て環境充実の街に」など、8つの施策につきましても引き続き取り組み、職員一人一人が新型コロナウイルス感染症の感染状況や国等の動向を注視しながら、新型コロナウイルス感染拡大の防止を図るとともに、新しい生活様式を踏まえた方法で、市民サービスの低下につながらないように、各事業の必要性、緊急性、費用対効果を検証した上で、限りある財源を効果的、効率的に配分することにより事業採択を行ったものでございます。

こうした状況の中で、令和3年度予算は、前年度比5.1%増の一般会計284億6,300万円、特別会計、企業会計を含めた全会計では469億8,753万1,000円の予算案

を編成いたしました。

まず、一般会計の当初予算のうち、歳入の主なものといたしまして、収入の根幹となる市税は、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが見えない状況下において、前年度比5.9%、7億2,700万円減の115億800万円となりました。

地方消費税交付金は、6.8%、1億1,500万円減の15億7,700万円、地方交付税は、3.1%、6,000万円減の18億7,100万円となっております。

国庫支出金は、新型コロナウイルス予防接種の実施、エスカード牛久ビル整備、牛久駅西口駅前広場改修、牛久駅西口歩道橋改修、猪子住宅建設工事等に伴い、19.1%、8億500万円増の50億2,500万円、繰入金は、財政調整基金繰入金をコロナ禍における減収及び大型投資事業に充当したために62.8%、4億1,100万円増の10億6,500万円、市債につきましても、大型投資事業の財源確保として60.6%、10億4,900万円増の27億8,000万円となっております。

次に、歳出の主なものといたしまして、総務費は、新型コロナウイルス感染症拡大時においても業務の遂行が可能となるよう、テレワークに対応するシステム改修費の計上や、衆議院議員選挙費及び県知事選挙費の計上に伴い、前年度比8.5%、2億6,700万円増の34億300万円、民生費は、民間保育園運営負担金、介護保険事業特別会計繰出金、後期高齢者医療事業特別会計繰出金など社会保障経費の伸びにより、0.9%、9,600万円増の104億8,400万円となっております。

衛生費は、新型コロナウイルス感染症予防接種費の計上、幼児等へのインフルエンザ予防接種の接種助成金の計上により、16.5%、4億1,500万円増の29億2,200万円となっております。

商工費は、感染症の影響を受ける事業者に対し、令和3年度においても引き続きハートフルクーポン券のプレミアム分につきまして全額助成をするものの、企業誘致奨励報償金及び企業誘致事業等推進基金積立金の減により34.8%、3億2,000万円減の6億100万円、土木費は、エスカード牛久ビル利活用のための整備費、北部地域の宅地開発に向けた調査費、牛久駅西口駅前広場改修費、牛久駅西口歩道橋改修費、猪子住宅建設費の計上により、26.3%、6億7,800万円増の32億5,100万円となっております。

消防費は、防災行政無線の更新費の計上により、9.1%、9,800万円増の11億6,900万円、教育費は、住井すゑ文学館整備が終了したものの、おくの義務教育学校一体型校舎基本設計費、中央生涯学習センター改修費及び中央図書館改修費の計上により、0.3%、1,100万円増の39億3,900万円となっております。

また、性質別の内訳につきましては、人件費については、退職手当組合負担金は増加してい

るものの、会計年度任用職員の給与費等の減により、前年度比0.7%、3,200万円減の45億7,900万円、扶助費につきましては、民間保育園運営費負担金、障害者介護給付費等の増により、前年度比1.2%、8,600万円増の70億2,800万円となり、義務的経費は、前年度比1.3%の伸びとなりました。

物件費につきましては、新型コロナウイルス感染症予防接種費、テレワークに対応したシステム改修費の増などにより、8.5%、4億4,400万円増の56億5,300万円となっております。

補助費等につきましては、幼児等へのインフルエンザ予防接種の助成やハートフルクーポン券のプレミアム分を全額補助するものの、龍ヶ崎衛生組合負担金及び企業誘致奨励金の減により、6%、2億1,400万円減の33億7,500万円となっております。

繰出金につきましては、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の増加により4.7%、1億400万円増の23億2,200万円、投資的経費につきましては、エスカード牛久ビル整備、牛久駅西口駅前広場改修、牛久駅西口歩道橋改修、猪子住宅建設、防災行政無線更新工事、中央生涯学習センター改修及び中央図書館改修により、47.4%、8億800万円増の25億1,200万円となっております。

次に、特別会計につきましては、4会計合わせて総額156億7,000万円となり、前年度比2.7%、4億1,200万円の増額となっております。

まず、国民健康保険事業特別会計につきましては、被保険者数の減により、前年度比5.1%、4億500万円減の75億400万円、青果市場事業特別会計につきましては、青果市場の運営経費の増額により、4.2%、80万円増の1,880万円、介護保険事業特別会計につきましては、介護サービス給付の増加に伴い、9.2%、5億円増の59億5,200万円、後期高齢者医療事業特別会計につきましては、後期高齢者医療保険料の納付金の増加により、16.8%、3億1,600万円増の21億9,500万円となっております。

次に、下水道事業会計につきましては、下水道建設費の減により、2.1%、6,300万円減の28億5,500万円の予算計上となりました。

以上が、令和3年度予算案の概要でございます。

それでは、議案第9号、牛久市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、議案第29号、指定管理者の指定について及び議案第30号、牛久市等公平委員会委員の選任についての3議案を除く議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第1号は、牛久市住井すゑ文学館の設置及び管理に関する条例についてであります。

本件は、平成30年1月に市に寄贈された牛久市ゆかりの作家である住井すゑの土地及び建物を、牛久市住井すゑ文学館として令和3年9月に開館及び公開することに伴い、その設置及

び管理について定めるものであります。

議案第2号は、牛久市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、安全衛生管理産業医の業務が追加されたことに伴い、その報酬額を改めるとともに、新たに学校安全衛生管理産業医を区分し、その報酬額を定めるものでございます。

議案第3号は、牛久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、個人所得課税の見直しにより、給与所得控除及び公的年金等控除から基礎控除へ10万円の振替を行うことに伴い、国民健康保険税の負担水準に関して意図せざる影響や不利益が生じないように、被保険者に係る所得等について所要の見直しを行うものであります。

議案第4号は、牛久市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、第8期牛久市介護保険事業計画策定に伴い、介護保険料基準額の改定を行うものでございます。

議案第5号から議案第8号までは、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の改正でありまして、市内の指定居宅介護支援事業所、指定介護予防支援事業所、指定地域密着型サービス事業所、及び指定地域密着型介護予防サービス事業所のそれぞれの人員配置、設備及び運営に関する基準を改正するものでございます。

議案第10号は、牛久市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、市長の専決処分事項に関する件に規定される市長において専決処分することができる損害賠償の額が20万円以下から100万円以下に改正されたことを受け、議会の同意を要する賠償責任に係る賠償額を20万円を超える額から100万円を超える額へと改正するものであります。

議案第11号は、牛久市下水道条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、平成21年度に茨城県南水道企業団ほか3団体と上下水道料金の徴収一元化を実施したことに伴い、当市においても延滞金について徴収しないこととしたため、延滞金徴収の規定を削除するものでございます。

議案第12号は、牛久市土地開発基金条例を廃止する条例についてであります。

本件は、社会情勢の変化から土地開発基金を活用した土地等の取得の必要性が薄れてきていること、また、土地の先行取得については、一般会計及び公共用地先行取得事業特別会計による取得で足りることから、同基金を廃止するものでございます。

議案第13号は、令和2年度牛久市一般会計補正予算（第9号）でありまして、既定の予算

額から2億9,507万9,000円を減額し、予算の総額を380億4,166万5,000円とするもので、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債について補正するものであります。

なお、本件におきましては、国の第3次補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付限度額が示されたことから、庁内ネットワークのテレワークシステム及び無線LANに係るシステム改修費等について、令和3年度実施予定事業を前倒しし、予算計上を行っております。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしまして、地方消費税交付金は、交付見込みに伴う減額計上であります。

国庫支出金のうち国庫負担金につきましては、交付見込みによる私立幼稚園授業料負担金等の減額計上であり、国庫補助金につきましては、国の第3次補正予算に伴う新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を増額計上するほか、本年度の交付決定に伴う減額等を行うものであります。

県支出金のうち県補助金につきましては、予防接種健康被害救済給付費補助金を増額計上するほか、本年度交付決定に伴う減額等を行うものであります。

繰入金につきましては、国民健康保険事業特別会計繰入金の増額計上、及び今回の補正予算調製を行った結果、生じた余剰分を財政調整基金に繰り戻すものであります。

諸収入につきましては、牛久都市開発貸付金元利収入の繰上償還に伴う増額、及びひたち野うしく小学校プール開放利用負担金等、本年度収入見込みにより減額を行うものであります。

次に、歳出につきましては、本年度の執行見込みに伴う予算の過不足に対する補正を行っていますが、その他の主なものといたしまして、国の第3次補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したテレワークシステム等の計上、及び財政調整基金積立金を増額計上しております。

第2表の繰越明許費補正につきましては、13事業について本年度内の完了ができない見込みから、予算を翌年度に繰り越して使用するため設定するものであり、また、既に設定してあります2事業について変更するものでございます。

第3表の地方債補正につきましては、地方消費税交付金等の減額に対する減収補填債の追加及び歳出事業費の確定に伴う減額等でございます。

議案第14号は、令和2年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額から2億8,266万円を減額し、予算の総額を76億4,104万2,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入の主なものといたしましては、保険給付費等交付金の減額計上であり、歳出の主なものといたしましては、一般被保険者療養給付費等の減額計上であ

ります。

議案第15号は、令和2年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額から1,000万円を減額し、予算の総額を55億8,984万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしましては、一般会計繰入金の減額計上であり、歳出につきましては、介護認定審査会費の減額計上であります。

議案第16号は、令和2年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、既定の予算額から2,803万5,000円を減額し、予算の総額を19億5,932万3,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものでございます。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしましては、一般会計繰入金の減額計上であり、歳出につきましては、後期高齢者医療費負担金等の減額計上であります。

議案第17号は、令和2年度牛久市下水道事業会計補正予算（第3号）でありまして、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出について補正するものでございます。

収益的収入につきましては、一般会計補助金等の減額計上であり、収益的支出につきましては、令和2年度事業に係る消費税及び地方消費税の増額及び霞ヶ浦常南流域下水道維持管理負担金の確定による減額計上等であります。

資本的収入及び支出につきましては、国の補正予算による事業の前倒しに伴う污水管渠費及び污水ポンプ場費の増額計上等であり、その財源として、一般会計から出資金及び国庫補助金の増額計上等を行うものであります。

議案第24号は、市道路線の認定についてであります。

本件は、開発行為による1路線、市道23号線の一部開通に伴う取付道路の1路線の合わせて2路線を認定するものであります。

議案第25号は、市道路線の路線変更についてであります。

本件は、市道23号線の一部開通に伴う取付道路の1路線を変更するものであります。

議案第26号は、市道路線の廃止についてであります。

本件は、市道23号線の一部開通に伴う付け替えによる1路線を廃止するものでございます。

議案第27号は、公の施設相互利用に関する協定書の一部を変更する協定書についてであります。

本件は、龍ヶ崎市と牛久市との間で平成14年12月29日に締結いたしました公共施設の相互利用に関する協定につきまして、龍ヶ崎市の旧北文間小学校の体育館及び多目的広場を「運動広場」として追加するため、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第28号は、損害賠償の額を定めることについてでございます。

本件は、令和2年8月21日午前7時45分頃、牛久市久野町725付近の道路上において、総務部管財課車両管理室職員の運転するおくのキャンパスバスが、学校敷地内へ進入するために右折したところ、対向車線で信号待ちのため停車していた車両の右側後方に接触し、運転者及び同車両を損傷し、損害を与えたことについて、当事者と示談し、損害賠償の額を定めるものであります。

以上が、令和3年度各会計予算並びに条例の制定及び改廃、令和2年度各会計補正予算の概要等でありますが、詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○石原幸雄 議長 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第30、予算常任委員会委員の選任についてを議題といたします。



予算常任委員会委員の選任について

○石原幸雄 議長 本案につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名をいたします。

なお、委員の任期の時期につきましては、令和3年3月18日といたします。

次に、日程第31、議案第9号及び日程第32、議案第29号の2件を一括議題といたします。



議案第9号 牛久市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
議案第29号 指定管理者の指定について

○石原幸雄 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 議案第9号は、牛久市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本件は、花水木通りに新しく設置する市営駐車場の名称、位置及び利用料を定めるものでございます。

議案第29号は、指定管理者の指定についてであります。

本件は、議案第9号で上程いたしました本年4月に市が新設する賃貸駐車場「花水木通り駐車場」の指定管理者として、牛久都市開発株式会社を選定しましたので、地方自治法第244

条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上が条例の改正及び指定管理者の指定の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○石原幸雄 議長 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより議案第9号及び議案第29号の2件について順次質疑を許します。

初めに、議案第9号についての質疑を許します。5番山本伸子議員。

○5番 山本伸子 議員 議案第9号について質問いたします。

この議案、市有地を月ぎめの駐車場として有効活用するための改正についてですが、30区画設けるに当たり、需要見込みとしてどのような調査検討がされたのでしょうか。想定される借主などについての需要について質問いたします。

○石原幸雄 議長 答弁を求めます。長谷川啓一建設部次長。

○長谷川啓一 建設部次長 御質問のとおり、30区画を整備し、貸与するという予定でございます。

まず、近隣の駐車場等を調査させていただきまして、安いところでございますと3,500円ぐらいからございましたけれども、おおむね4,000円、4,500円ぐらいの相場でございました。高いところになりますと、駅のほうに行きますと6,000円ぐらいのものもございましたが、立地条件、舗装の状況とか周りの状況、大通りに面している、面していないとか、そのようなものを決めてこの値段とさせていただきます。

それから、要望といいますか、想定といいますか、そういうことなんですけれども、周りのものを調べましたところ、駅のほうに行きますと、もちろん昼置きということになってございます。駅から外れますと夜置きと、近くのアパートだとかマンションだとか、そういう方の駐車場になってございます。ちょうどここにつきましては、両方想定されるのかなというふうに考えてございますけれども、我々としましては、今のところ、周りの駐車場もある企業の方が全部の駐車場を借りているというふうなこともございました。ですから、我々としましては、近くにある会社さんとか企業さんとか、もちろん駅を使われる一般の方も含めてですけれども、そういう方に広く使っていただければというふうに考えてございます。以上です。

○石原幸雄 議長 山本伸子議員。

○5番 山本伸子 議員 この場所、駐車場として活用するに当たり、もう既に整備工事が行われておりますが、この工事の内容についてと、その整備の費用はどこから支出されるのかというところ、金額も分かりましたらお示しいただきたいと思っております。

○石原幸雄 議長 藤田 聡環境経済部長。

○藤田 聡 環境経済部長 お答えいたします。

ここの工事費につきましては、ここはそもそも花水木通りを会場としているうしくかつば祭りの本部用地として30年ぐらい使用している土地でございます。そのために、この土地をこれからもその用地として使いたいということで、駐車場という整備ということになったわけでございますけれども、まず工事費でございます。こちらは、商工観光課、商工観光費の中で流用をさせていただいて工事費を設定したということでございます。

こちらは2月5日に入札を行いました。その結果なんですけれども、437万8,000円で有限会社邦光建設が落札をしたということで、工事に入っているということでございます。

○石原幸雄 議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原幸雄 議長 以上で議案第9号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第29号についての質疑を許します。5番山本伸子議員。

○5番 山本伸子 議員 議案第29号について質問いたします。

指定管理者である牛久都市開発は、既に他の市営駐車場のほうの管理も行っていると思いますが、駐車場の清掃などが十分でないという指摘もあるようです。現在の駐車場の管理体制はどのようになっているのかをお尋ねいたします。

○石原幸雄 議長 長谷川啓一建設部次長。

○長谷川啓一 建設部次長 お答えいたします。

駐車場等々につきまして、除草、ごみ拾いなど定期的に点検をさせていただいて、もちろんそういうものがあれば対応しているというふうなことです。

実際に、確かに汚れている、草がありますということの御指示は市役所のほうにもございまして、本当にそれについては申し訳ないというふうに考えてございますが、それにつきまして現在の指定管理者のほうと協議をいたしまして、今後も適切に管理するというふうなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○石原幸雄 議長 山本伸子議員。

○5番 山本伸子 議員 管理体制ですね、令和元年度の指定管理者の決算書を見ますと、人件費として、駐車場管理は臨時社員が一、二名というふうに書いてあるんですが、では、この体制に今後も変わりがいいのかというところを確認したいと思ひます。

それから、花水木通り駐車場を新たに指定管理者が管理をすることによって、指定管理者から牛久市へ納付金があるかと思ひますが、その金額について、またその金額の根拠についてお尋ねいたします。

○石原幸雄 議長 長谷川啓一建設部次長。

○長谷川啓一 建設部次長 管理者の人数等につきましては、今のところ変更ございません。

1名、2名で対応するというふうなことですけれども、もちろん先ほど申し上げましたとおり、除草とか、パトロールとかそういうことではなく、除草とかそういうことがあれば、それは動員をするというふうなことになろうかと思えます。

それから、指定管理者から納付金を頂く予定でございます。これにつきましては、固定資産税相当額ということで、年間40万円を予定してございます。以上です。

○石原幸雄 議長 ほかにありませんか。11番池辺己実夫議員。

○11番 池辺己実夫 議員 議案第29号についてお尋ねします。

そちらの管理を、先ほど、都市開発株式会社でやるというのが、今まで説明を聞いたんですけれども、先ほど藤田部長のほうからもかっぱ祭りのほうで本部として30年から使われているという駐車場をやる土地なんですけれども、そこをかっぱ祭りの期間というのとはどのような形で、規約か何かその間はもう、月ぎめで貸すとしたら空けてもらうのかというのは、もう入れてやられるのかどうかというのは、ちょっと大事な部分なんで聞いておきたいなと思います。お願いします。

○石原幸雄 議長 長谷川啓一建設部次長。

○長谷川啓一 建設部次長 答えいたします。

我々のほうで、牛久都市開発に賃貸借を委託するわけなんですけれども、そのときに、祭り期間プラスアルファ前後ですね。その間につきましては、特約を設けさせていただいて、駐車場ではなく祭りの本部のほうに戻しますというふうな特約をお願いしているところでございます。以上です。

○石原幸雄 議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原幸雄 議長 以上で議案第29号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第9号及び議案第29号の2件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原幸雄 議長 御異議なしと認めます。よって、議案第9号及び議案第29号の2件については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原幸雄 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原幸雄 議長 以上で討論を終結いたします。

これより議案第9号及び議案第29号の2件について順次採決をいたします。

初めに、議案第9号、牛久市駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○石原幸雄 議長 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号、指定管理者の指定について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○石原幸雄 議長 起立全員であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第33、議案第30号を議題といたします。



議案第30号 牛久市等公平委員会委員の選任について

○石原幸雄 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 議案第30号は、牛久市等公平委員会委員の選任についてでございます。

本件は、現公平委員会委員であります柳井三郎氏が、本年3月31日をもって任期満了となるため、新たに土浦市在住の秋山 環氏を選任するものでございます。

秋山氏は、識見、人格ともに優れた方であり、公平委員会委員として適任者であると確信し、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、今回の選任による秋山氏の任期は、令和7年3月31日までとなります。

何とぞ御同意のほど、よろしくお願い申し上げます。

○石原幸雄 議長 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより議案第30号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原幸雄 議長 以上で議案第30号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第30号については、会議規則第37条第3項の規定により、常任委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石原幸雄 議長 御異議なしと認めます。よって、議案第30号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原幸雄 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石原幸雄 議長 以上で討論を終結いたします。

これより議案第30号について採決をいたします。

議案第30号、牛久市等公平委員会委員の選任について、本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○石原幸雄 議長 起立全員であります。よって、本案はこれに同意することに決しました。

ここで、議席にて暫時休憩をいたします。

午前10時47分休憩

午前10時49分開議

○石原幸雄 議長 再開いたします。

次に、日程第34、意見書案第1号についてを議題といたします。

意見書案第1号 義務教育における30人以下学級の実現を求める意見書の提出について

○石原幸雄 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。1番鈴木勝利議員。

〔1番鈴木勝利議員登壇〕

○1番 鈴木勝利 議員 朗読をもって提案理由に代えさせていただきます。

意見書案第1号、義務教育における30人以下学級の実現を求める意見書（案）。

「Society 5.0時代の到来や子供たちの多様化の一層の進展等の状況を踏まえ、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが必要であることから、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を可能とする指導体制と安全・安心な教育環境を整備するために公立の小学校の学級編製の標準を段階的に引き下げる」との趣旨の下、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員

定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案が通常国会に提出された。これは、2021年から5年間かけて小学校1学級当たり35人以下に引き下げるものである。あわせて、2021年度予算案にも必要な経費が計上された。

しかし本県では既に、小中学校全学年で、実質35人以下学級が実現している。すなわち、児童生徒数35人を超える学級を3学級以上有する学年で35人以下学級とし、35人以上が2学級以下の場合、非常勤講師を配置してチーム・ティーチングで授業を実施する措置が取られている。こうした学級編制の弾力化を実施している自治体の中には、既に独自の取り組みとして、30人以下学級を進めている県も見られる。こうした状況を勘案すると、国の政策は甚だ遅きに失したと言わざるを得ない。

一方で、少人数学級の法制化によって、人員配置が実質国負担に変わり、県の負担が解消されることは望ましいことである。多くの自治体の実質35人以下学級を実施している現状を考えると、中学校の35人以下学級も早急に実現するべきである。

その上で、山積するいじめや不登校などの生徒指導上の諸問題に追われ、依然、長時間勤務を余儀なくされている教育現場で、先に示した趣旨にあるような「誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現する」ためには、さらなる少人数によるきめ細かな指導体制が必要不可欠である。

そこで、政府に対して下記の事項について、早急に取り組むよう強く要望する。

記

- 1 早急に中学校においても35人以下学級を法制化すること。
- 2 義務教育における30人以下学級の実現に向け、義務教育標準法の改正を含む新たな教職員定数改善計画を早期に策定し、段階的かつ計画的に実施するとともに、所要の財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○石原幸雄 議長 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第35、休会の件を議題といたします。



休会の件

○石原幸雄 議長 お諮りいたします。明日3月5日ないし3月7日は、議案調査及び土日のため休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○石原幸雄 議長 御異議なしと認めます。よって、明日3月5日ないし3月7日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時5分散会